



猿田正機著

『福祉国家・スウェーデンの労使関係』

小越 洋之助

1、はじめに—本書のねらい—

北欧の小国でありながら、社会民主党の長期政権を通じて、福祉大国を実現してきたスウェーデン。この国については、これまで主として財政・国家論、社会保障・社会福祉分野から、多くの研究が発表、紹介されてきた。近年、日本からこの国への視察・観光旅行も後をたたないように、スウェーデンは福祉国家のモデルとして日本国民にも浸透してきている。

とはいえ、この国の実態はこれまで左右両翼の陣営から正確な情報にもとづいた評価を与えられていなかった。たとえば右の陣営からは、福祉国家の諸政策が経済の活力を妨げ、怠惰やモラルハザードを助長しているなどとして、この国を引き出して意図的に福祉国家非難を繰り返してきた。他方、左翼の陣営は社会主義を大義とするなかで、従来は「福祉国家」批判やその担い手である社会民主党批判がめだち、この国の実施してきた政策やその実体を誤解してきたのではないか—本書は、著者猿田正機さんが、かねてからこのような問題意識を抱き、与えられた海外研修を機会に従来の日本におけるスウェーデン認識の「限界」を払拭し、みずからの仮説を具体的に論証したいという姿勢にもとづいた研究成果である。

猿田さんは、長い間日本の大企業の典型であるトヨタ自動車の人事・労務管理、労使関係の研究に没頭し、その成果の結晶は大著『トヨタシステムと労務管理』（1995年、税務経理協会）をはじめ多くの著作となっている。スウェーデン研究はというと、圧倒的に福祉分野からのアプローチが多く、日本の労使関係研究者がスウェーデン研究を著した業績は、

最近は増えているとはいえかなり少ない。また、一般的に言って外国研究はその研究成果が日本に紹介され、その世界を知らない読者を啓蒙するという性格が強い。それとの比較で言えば、本書は、著者が日本の現実をよく知り、日本での内面的問題意識をもってスウェーデン研究を展開している。そして福祉国家のモデルの基礎が実はその労使関係—とりわけて労働組合運動にあることが解明されている。以下、それぞれの章で評者が気づいた点をチェックしてみた。

2、本書の章別構成と内容

本書は以下で構成されている。

- 第1章 雇用・労働時間と労使関係
- 第2章 「賃金・所得の社会化」と生活
- 第3章 労働・社会生活と労使関係
- 第4章 「福祉国家・スウェーデン」と日本の労働運動
- 資料 カエサ・エルゴード（ヨーテボリ大学教授）稿 新しい生産システムの創造

第1章ではスウェーデンにおける労働力、労働時間、労働市場、雇用・失業と職業教育の特徴、その構造が解明されている。日本との対比で析出された事実は驚かされるものである。「スウェーデンでは土日出勤がほとんどないこと、5週間のバカンス休暇の制度があり、すべての労働者がそれをほとんど全員が取得している」（労働時間の構造）。また、スウェーデンの労働市場では日本との比較では公務、大企業、中小企業との比率がほぼ3分の1ずつであるが、中小企業労働者を含めた約80%という多くの労

働者が組織されていること（労働市場の構造）、スウェーデン労働市場局は政府直属機関だが、労働組合初め民間諸団体の代表を理事にして官僚主義の弊害を防止し、地方組織を充実して中央集権化の弊害を除く努力をしている（ちなみに、この組織のトップメンバーは全体の3分の1を上回るメンバーを労働組合が送りこんでいるとのこと）、この国では「知識社会」に対応する後期中等教育をそれを受けていない失業者や再訓練のための無償の成人教育が用意されているということなど。パートタイム労働については、フルタイム雇用が権利であり、パートタイム雇用はそれを希望する人の「選択肢」という、パートタイム労働者の均等待遇において、オランダモデルとは異なる道が示されている。

第2章では、賃金の体系と格差構造、所得の構造、社会的賃金と生活、物価と生活、賃金・所得と労使関係が具体的、実証的に解明されている。日本との比較において、スウェーデンにおける「社会的賃金」の占める位置の重要性、スウェーデン労働組合の「連帯的賃金政策」の展開において、また、賃金は「個人単位」社会に対応し、賃金体系もブルーカラー労働者には基本給、職種・職務給を主体に勤続給がほとんどで、能力給もあるが、資格取得による決定で、査定による賃金格差は「きわめて小さくなっている」。ホワイトカラーは「範囲職務給」で格差は比較的大きい、とされ、最近多国籍企業、外資系企業化した大企業に「能力給」が導入されている。しかし、能力給の判定にも労働組合が関与し、「日本に比べると、きわめて客観化されている」。なお、この節では職種別、ナショナルセンター別、性別、パートタイム労働者などの賃金格差が具体的資料で説明されており、興味深い。他方、社会的賃金として著者が挙げているのは、両親保険、児童手当、住宅手当、養育手当、保育・教育の低負担化・無料化、失業者の所得保障、高齢者の公的年金による所得保障（最低保障年金付、住宅加給もある）などである。この個所はスウェーデン社会が個人単位で、賃金も「個人単位」社会に対応しているとされるが、それを可能にさせた条件が理解できる。すなわち直接賃金のほか、「間接賃金」、いわゆる労働力再生産費の社会化が高度に発展していることを具体的に明らかにして

いる。なお、「物価と賃金」（第4節）では、著者がこの国にじかに生活して、購入した商品やサービスの価格が記録されている。「外国の生活を見る場合、その国の価格構造や生活構造を知らないと正確には理解できない」とは至極もつともなことであろう。

第3章では、労使関係の構造について、経営者団体の組織と現状とともに、とくに3つのナショナル・センター別に労働組合の組織と現状（LO、TCO、SACO/SR）に関して詳細に説明されている。また、スウェーデン労使関係の歴史と現状について、スウェーデンは高度に中央集権化された団体交渉（中央統一交渉）を持つ国であるが、スウェーデン企業の多国籍企業化などから、産業別交渉の重視など団体交渉の分権化としてこのモデルが変化している状況を多くの先学の研究成果を引用して説明している。この節はスウェーデンモデルの「崩壊」、「労使関係の新たなスウェーデンモデル」として多くの研究成果にもとづいて記述されているが、それぞれの論者の主張についての猿田氏の個人的評価が鮮明にされていないきらいがあり、評者にはやや不満が残る。

第4章は、「スウェーデンの賃金・労働条件や生活条件の高い評価を前提にして日本においてスウェーデンがこれまでどう批判・評価されてきたか」（はしがき）を著者の視点から総括した問題提起の個所である。そこで取り上げられた対象は左右の学者・研究者だけでなく、政党（とくに日本共産党）とそれに関わる幹部の文献、政策文書の引用により、社会民主党政権が主導したスウェーデン福祉国家が修正資本主義として評価されてきた経過を事実にもとづき指摘している。「ソ連型社会主義」の崩壊や情報の世界化・共有化、現実の福祉国家の成果などによって、その評価は見直されるべきである、というのが猿田氏の結論である。「この章は日本の労働問題研究者にはぜひ読んでいただきたい章であり、また、日本の労働運動の前進のために日夜努力している労働組合の人々にもぜひ読んでいただきたい」との著者のメッセージがある。

3、おわりに—感想と日本の現状への示唆—

以上、まことに大雑把であるが、本書の内容の一端を紹介した。本書は日本の現実から国際比較研究

書 評

を試み、日本の労働組合運動の再生・発展をめざす問題意識から出発しているから、日本との対比でのスウェーデンシステムの特徴が描かれ、大いに学ぶ個所が多い。

本書は猿田さんが現地におけるさまざまな資料収集・分析だけでなく、直接対象者に接触してインタビュー調査を頻繁に行なった結果を踏まえている。きわめて多忙な海外生活のなかで、帰国後かなり短時間で出版されている。著者の精力的な努力に敬意を表したい。

本書は読者の問題意識、読み方によっては、大いに有効な資料、事実、情報を提供してくれる。例えば、第1章においては、日本では派遣労働の規制緩和によって不安定雇用化が進展しているが、スウェーデンでは臨時・派遣労働全体を対象とする協約があり、賃上げと月額での最低保障額がある。また、この国では「知識社会」に対応する目標を掲げ、後期中等教育を受けていない失業者だけでなく、再訓練を受けたい者に者にも無償の成人教育が用意されている。フリーターを実質上放置している日本と今後いかに労働力面からの国際格差が生じるであろうか。あるいは第2章との関連では、日本では厚生労働省案をベースとする年金改革案が示されたが、「保険料固定方式」「マクロ経済スライド」などはスウェーデン年金改革方式の真似であるとするが、事実はその形式のつまみ食いであり、スウェーデンでは全額国庫負担の最低保障年金が完備されているなど事情が著しく違う。さらに、消費税(MOMS)25%が導入されているが、物価は著しく安く、かつ社会保障や公共サービスが充実し、税、社会保険料が国民に還元されており、社会保障の使用者負担も著しく高いこの国の実態と日本では雲泥の差がある。さらに、第3章にあるように、スウェーデンの労働組合組織率は80%を超え、同一労働同一賃金という「連帯的賃金政策」の具体化や失業保険を労働組合が管理している。スウェーデンモデルはそこに内在する矛盾があるとしても、組織率が20%を割るほどに低迷している日本の労働組合運動へのサジェッションがあるとともに、現在日本で進展している「構造改革」・市場原理主義的政策潮流に対する対抗軸としての価値があることは明確であろう。

なお、第4章は「日本の労働問題研究者にはぜひ読んでいただきたい章であり、また、日本の労働運動の前進のために日夜努力している労働組合の人々にもぜひ読んでいただきたい」(はしがき)との著者のメッセージがある。本書の上梓を契機に、外在的、イデオロギー的な批判ではなく、内在的な批判・議論・論争などが起こるか、もしくは正確な事実にもとづく概念の再定義が行われることが本節における著者の趣旨に沿うことであろう、と思われる。

(ミネルヴァ書房・2003年10月刊・4800円)

(おごし ようのすけ・常任理事・國學院大學教授)

論 点

最近の天皇制をめぐる論議

H・ビックス著『昭和天皇』上下(講談社)を読みながら

福田 静夫

(1)

この3年ほど、私たちの「名古屋哲学セミナー」では、日本の歴史に関わる論題でテキストを選んで読みあつてきた。このセミナーは、真下信一先生を中心に始めて始まった読書会で、先生亡き後も続いていて間もなく30年になる。例会は月に2回、第1と第2の土曜日。年ごとに少しずつメンバーは入れ替わっていくけれども、幅の広い年齢層の人たちが、だいたい30~40人ほど集まってくる。私の担当は第2例会で、比較的長いものを取りあげることになっていて、ヘーゲル『歴史哲学』の場合には2年をかけた。その続きのような形で、一昨年度に網野善彦『日本とは何か』(講談社)を読み、昨年度はJ・ダワー『敗北を抱きしめて』上下(岩波書店)を読んだ。そして今年度は、前半に高橋哲哉『戦後責任』(講談社)を終え、後半からH・ビックス『昭和天皇』上(講談社)に取りかかっている。来年度前半にこの下巻を終えようというのが当面の計画である。

それで、人間的自由の理念の発展史というヘーゲ